

## バス無料デー広報・PR業務委託仕様書

### 1 業務の目的

県、市町村、交通事業者で構成する宮崎県バス利用促進協議会（以下「協議会」という。）が実施する、特定日にバスの運賃を無料にする「バス無料デー」の取組を広く県民に周知するため、テレビ、SNS、ポスターなど、各種メディアで幅広く発信することを目的とする。

### 2 業務の名称

バス無料デー広報・PR業務

### 3 委託期間

契約締結の日から令和7年12月31日まで

### 4 業務内容

10月、12月の平日と休日の各1日間（計4日間）で実施するバス無料デーについて、以下の広報・PRを行う。

#### (1) 広報ターゲット

全世代の県内在住者

#### (2) 媒体・方法

##### ① チラシ及びポスター

以下のとおり各デザインを作成、印刷すること。

- ・ チラシ（A4縦）：6,000部
- ・ ポスター（B3横）：200部
- ・ ポスター（B2縦）：800部

##### ② 新聞広告、テレビCM及びSNS広告

広報媒体のターゲットに応じて動画等を作成し、若年層から高齢者まで幅広く取組が周知できるよう、テレビやインターネット、SNSなどを組み合わせて多角的に情報を発信すること。

#### (3) 内容

- ・ 広報の内容は、普段バスを利用しない県民がバスを利用したくなるよう、関心を引く内容とすること。
- ・ テレビやインターネット、SNSによる広報で使用する動画のパターンや放送回数、放送時期、時間帯については提案によるものとする。

#### (4) 実施スケジュール

打合せ：令和7年8月

制作・発信：令和7年8月～令和7年12月

#### (5) 事業全体の運営・管理等

- ・ 協議会担当者と連絡を密にし、十分に協議の上、作業を進めること。
- ・ 事業実施計画、事業実施スケジュールを作成し、協議会の承認を得て業務を実施すること。
- ・ 事業の進捗状況等について、随時打合せ及び報告を行うこと。
- ・ 協議会がその他実績等に関する報告を求めた場合は、その都度報告すること。
- ・ 委託事業の実施にあたり、問題等が発生したときは、協議会に遅滞なく報告するとともに、誠実な対応を行うこと。

(6) 実績報告書の作成

業務完了後、実績報告書を作成すること。

(報告書に添付する書類)

- ・ 広報に係る制作物一式（ポスター、チラシ等）
- ・ 委託期間内における各コンテンツの視聴率やリーチ数の実績

5 成果品等の納入

(1) 成果品等

- ・ 実績報告書（収支決算書類を含む） 1部（電子データ及び紙媒体）
- ・ 本業務で作製した紙広報（チラシ、ポスター） 1組
- ・ 報告書、チラシ、ポスター、リーフレット等のデータを記録した電子データ（DVD-R） 1枚

(2) その他

報告にあたっては、別途指示する日までに報告書（案）を協議会に提出し、その内容について協議会と調整すること。

(3) 提出場所

協議会事務局（宮崎県総合政策部総合交通課内）

6 その他

(1) 個人情報及び関係者から提供を受けた資料・情報等については、管理・保管を十分に行うとともに、情報の外部漏洩に細心の注意を払うこと。

(2) 費用対効果、法令遵守等に配慮すること。

(3) この業務に関する制作物の権利の一切は、すべて協議会に帰属するものとする。

(4) この業務に関する制作物については、協議会が指定する様式の電子データで提出すること。

(5) 本業務の実施にあたり、疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、別途協議すること。